

令和2年6月29日

保護者様

宇治市教育委員会  
宇治市立南部小学校  
校長 三上 誠一

### 今年度の通知表について（お知らせ）

向暑の候 保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は本市並びに本校教育活動にご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、令和2年度より小学校では新学習指導要領が本格実施となりました。今回の改訂では、知・徳・体にわたる「生きる力」を育むために「何のために学ぶのか」という学ぶ意義を共有した上で下記のような変更が行われます。

また、例年とは異なり、1学期が2か月となり、新型コロナウイルス感染症対策を講じてもお感染のリスクが高い学習活動もあり当面は可能な範囲で実施していることから、今年度に限り、保護者に学校での状況をより丁寧に伝え、児童により励みとなるような通知表にするために、成績評価の2期制及び通知表の年2回発行を実施いたします。ご理解いただきますようお願い申し上げます。

#### 記

- 1 新学習指導要領の実施に伴う、通知表の改訂について
  - (1) 新学習指導要領の実施における「生きる力」を育む授業について、以下のような取組を推進いたします。
    - ①「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて授業改善を推進します。
    - ②すべての教科で育成を目指す資質・能力を「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」とします。
    - ③外国語教育が導入され、高学年（5，6年）は外国語科の授業、中学年（3，4年）は外国語活動の授業を行います。
  - (2) 全教科において「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点で学習の様子をお伝えします。
  - (3) 指導要録の様式にならって、1年生と2年生は「観点別評価（◎，○，△）」のみ、3年生から6年生は「観点別評価（◎，○，△）」と「評定（1，2，3）」を示して学習の様子をお伝えします。

※ 昨年度までとは異なり、5，6年生も3段階の評定となります。
- 2 今年度の通知表発行について
  - (1) 4～10月の学習評価を、前期通知表として11～12月に発行します。本来であれば同時期に発行するところではありますが、新型コロナウイルス感染症対策に係る対応のため、各校、教育課程の変更を実施しているところから、通知表の作成時期も異なります。
  - (2) 11～3月の学習評価を、後期通知表として3月に発行します。
  - (3) 7月下旬～8月上旬に、1学期末保護者個人懇談を実施し、学習状況や学校生活の様子について説明したり、家庭での様子を確認したりします。
- 3 今年度以降の通知表に係る変更点について
  - (1) 個人懇談実施の際は、所見を記述しません。
  - (2) 「特別の教科 道徳」、「総合的な学習の時間」、「外国語活動」の記録は、年度末の3学期（今年度は後期）のみとします。